

医療 DX 推進体制整備加算について

当院はマイナンバーカード(マイナ保険証)を利用し医療 DX 推進体制整備について、以下の項目に取り組んでおります。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の導入は検討中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスについては取り組みを進めていく予定です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、
それを活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲載しています。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

上記体制整備に伴い、令和6年 10 月1日より、医療 DX 推進体制整備加算(初診料算定時)を算定いたします。

医療 DX 推進体制整備加算 1・・・11 点

医療 DX 推進体制整備加算 2・・・10 点

医療 DX 推進体制整備加算 3・・・8 点

※マイナ保険証利用実績に応じて算定